

自然環境だより 第7号(2015年8月号)

2015年8月31日 JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ

テーマ：多様な関係者・スキームによる自然環境保全

1. 巻頭メッセージ～JICA 地球環境部次長（森林・自然環境グループ長） 宍戸健一	1
2. 多様な関係者・スキームによるプロジェクトの紹介	
【インド円借款】共同森林管理（JFM）を通じた植林・森林保全事業	3
～日本工営（株） 江波戸美智子氏	
【エチオピア草の根技術協力】フー太郎の森基金 17年間の活動と現地への事業引き継ぎ	5
～フー太郎の森基金理事 岡野鉄平氏	
【課題別研修/マレーシア草の根技術協力】組織の連携、人の連携を通じたネットワーク型のプロジェクトの実施について	7
～酪農学園大学 金子正美教授	
【研修員受入/インドネシア草の根技術協力】自然と人間の共存を目指し、公園現場事務所を拠点とした、コミュニティ・国立公園協働活動促進手法の深化と普及	9
～あいあいネット代表理事 長畑誠氏	
3. コンサルタント意見交換会報告	12
～ JICA 地球環境部自然環境第一チーム課長 神内圭	
4. REDD+情報コーナー：ベトナム REDD+セーフガード動向と先住民・地域住民の権利	13
～ JICA 国際協力専門員 菅原鈴香	
5. キャリア形成インタビューコーナー：原口正道さん（国際航業株式会社）	15

1. 巻頭メッセージ JICA 地球環境部次長（森林・自然環境グループ長） 宍戸健一

皆様、8月も終わりを迎え秋らしくなってきましたが、いかがお過ごしでしょうか？私は、8月は、少々慌ただしく、上旬はブラジル、下旬からは東アフリカのケニア及びエチオピアに出張しました。

ケニアでは、半乾燥地のキツイで実施されている育種事業の技術協力プロジェクト「気候変動への適応のための乾燥地耐性育種プロジェクト¹」を視察させていただきました。郷土樹種であるメリアの採取園では選抜された系統が植林後2年半ほどで5m以上にまで育っていました（写真右）。環境省や他のドナーからも、半乾燥地における収益性のある植林として、農民の所得向上や気候変動対策にも有効だと評価されています。このプロジェクトでは、1990年代に無償資金協力で建設されたケニア森林研究所（KEFRI）の施設が今も有効に活用されており、カウンターパート（C/P）も JICA に対して非常に協力的であり、長年の協力の積み重ねの重みを感じました。



ケニア政府は、2010年制定の憲法に基づき、2030年までに国全体の森林率を10%にする取り組みや、同時にカウンティ²への地方分権を進めており、まさに転換期を迎えようとしています。来年度早々には、政策支援や REDD+準備段階支援を含めた統合的な技術協力を開始する予定です。

エチオピアでは、オロミア州西南部のベレテ・ゲラ地域の「付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト³」を視察させていただきました。エチオピア有数の森林地帯で、JICAも2003年から技術協力を続けてきました。この地域には、ヒヒなどのサル類、ライオンも棲息しているとのことですが、

¹ <http://www.jica.go.jp/oda/project/1103746/index.html>

² ケニアは2013年新憲法により8つの州が解体され47のカウンティ（County）が設置された。



なんといっても、「ベレテ・ゲラ」のプロジェクトは、「森林コーヒー」でその名を日本でも知られることになりました。既に森林コーヒーは実をつけ始めていましたが、昨年に引き続き、今年も雨季の雨が少なかったためか、あまり作況はよくないとのことです。

このエチオピアでも REDD+⁴の取り組みが進んでいます。世界銀行の森林炭素パートナーシップ基金（FCPF）により、オロミア州全体を「ランドスケープアプローチ」として、プロジェクトの形成作業が進んでいます。本件では、成果払いの5,000万USDとは別に、1,800万USDのプロジェクトを連動させて動かし、クレジット

を出そうという取り組みでした。FCPFの成果払いについては、まだ、利益分配システムなどが決まっておらず、これから議論されるようです。

JICAが進めているベレテ・ゲラ地区での森林管理のプロジェクトもオロミア州のREDD+のランドスケープの一部であり、排出削減に貢献し、FCPFの成果払いを、プロジェクトの持続的活動及び地域へのインセンティブとして活用することができないか、引き続き、関係者と議論を続けて行く予定です。



（写真中央：住民による森林調査調査を指導する西川チーフアドバイザー、写真右：ゲラ地区の森林、住民はコーヒーや蜂蜜による生計向上活動により森から利益を得ている。）

今回ご紹介した事業では、いずれも長い協力の歴史の中で、関わられた専門家・コンサルタントの皆さんのご尽力が実を結んで、REDD+などの資金協力などの枠組みにつながり、発展してきていると感じました。本自然環境だよりの限られた紙面ではご紹介できませんでしたが、過去に無償資金協力、開発調査、技術協力、課題別研修、草の根技術協力、ボランティアなど JICA がもつ多様なスキームや草の根無償⁵などがフルに活用されていました。こうした、政策レベルから、草の根レベルまでの多様なスキームを有することが「JICAの強み」であると思います。その一方で、各種事業が計画的に行われてきたかということ、JICA 内部でのスキーム割りの事業実施体制や事業の予見性の低さなど、残念ながら課題は多く、特に現場のプロジェクトの皆様と在外事務所尽力やネットワークにより、形成されたものがほとんどかと思えます。

今後とも JICA の持つ種々のスキームを有効活用すると共に、更に REDD+などの資金メカニズムの導入により、事業の持続性を高め、事業のスケールアップを図るなど、他のドナーや基金へのアクセスも重要になってくると思います。今回は、多様な関係者・スキームによるプロジェクト活動の事例を特集してみました。

プロジェクト現場の皆様や JICA の在外事務所においても、さまざまな取り組みを組み合わせ、事業の効果を高める試みを期待しております。具体的なアイデア（例えば、外部資金アクセスのための追加調査が必要、青年海外協力隊（JOCV）との連携により、草の根レベルの取り組みを促進したい等）がありましたら、是非、積極的にご対応いただくと共に、ご相談いただければと思います。

³ <http://www.jica.go.jp/oda/project/1300501/index.html>

⁴ 開発途上国における森林減少・劣化等に由来する排出の削減等

⁵ 草の根・人間の安全保障無償資金協力：草の根レベルの住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を外務省が供与

2. 多様な関係者・スキームによるプロジェクトの紹介

【インド円借款】共同森林管理（JFM）を通じた植林・森林保全事業

日本工営（株） 江波戸美智子氏

インドでは、植林・森林保全活動や、森林への負荷軽減を目的とした生計向上活動を主なコンポーネントとした円借款事業を実施しており、これまでの実績は計 22 件/2,302 億円（2015 年 8 月時点承諾実績）に達しています。これまでインドにおいて、複数の円借款案件の PMC（案件監理コンサルタント）等に携わられている日本工営の江波戸氏にお話を伺いました。

JFM：行政（森林局）と地域住民が協力して植林及び森林管理を行う住民参加メカニズムであり、1990 年に環境森林省（当時）通知により制度化。得られた収益については、行政とコミュニティとの間では定められた割合で配分される。

1. インドの円借款に関し、これまでどのような案件に関わられてきたのでしょうか。

「アタパディ地域環境保全総合開発事業（1996 年～2010 年）⁶」及び「ウッタール・プラデシュ（UP）州参加型森林資源管理貧困削減事業（2005 年～実施中）」の PMC のほか、「ウッタラカンド州森林資源管理事業⁷」「ワイナード地域総合コミュニティ開発事業」の協力準備調査団員として関わってきました。アタパディの案件ではフェーズアウト⁸の段階に関わり、住民組織がプロジェクト終了後も活動を継続していくことができるよう、追加の研修やガイドラインの整備についての助言を実施機関に対して行いました。一方で、UP 州の案件については事業の立ち上げ段階から関わり、コミュニティの活動を支援する NGO の契約管理担当として、76 の NGO の選定から訓練、モニタリングまでの一連のプロセスに関わりました。NGO でも JFM についての経験を持つところは少なく、JFM とは何か、JFM のスキームを運用していく上で必要な住民の組織化（JFMC⁹ の結成）、マイクロプラン（事業計画）の作成方法や、資金管理・運営等に係る研修を行いました。また、併せて関連のガイドライン・マニュアルの整備等も行いました。

2. JFMC や SHG（相互扶助グループ）等を通じて、森林保全活動と生計向上活動をパッケージで実施することの必要性・意義を教えてください。

円借款でも技プロでも共通することですが、「森林がなぜ荒廃してしまったのか」「誰が森林を荒廃させたのか」、ひいては「周辺住民がなぜそういった行動をとらねばならなかったのか」という背景を的確に把握する必要があると思います。森林荒廃の背景は場所により異なり一概には言えませんが、耕作地の拡大や薪炭材・非木材林産物（NTFP）の過剰採取等があります。彼らの森林依存度を減らすには、啓蒙活動だけではなく、代替の生計手段の提供あるいは生計手段の多様化を図ることが、一つの解決策になります。例えば、農村部において薪は広く使われており、改良かまどやバイオガスの導入等によりその消費量を減らすことは、森林資源を守ると同時に生活改善の視点からも有効です。また、NTFP を持続的に収穫できる形で活用していくことも、森林に対する住民の意識を高める上でも重要です。ですので、森林保全活動と生計向上はパッケージで実施する意義があります。

3. 生計向上活動としてどのような活動が行われているのか、具体例を紹介いただけますか。

UP 州の案件では、女性を中心とした各 10～15 名程度を会員とする SHG を形成しました。グループ形成後、6 か月～1 年程度は、会員の間で小額の積立を行い、その間、グループとしての基本的な記録のつけ方、ミーティングの開き方などを研修しつつ、どのような活動があるかといえば、森林がある程度豊かで、NTFP 等の活用が見込まれる場合には、竹製品（籠やお香の芯等、トリプラ州では家具等も製作）、レモングラス等の薬用芳香植物から抽出した精油（タミルナド州）、グースベリーの砂糖漬け、養蜂、テンドウというカキノキ科の木の葉を圧縮して作るお皿、マンゴーやグースベリーを使った漬物などの製造・販売等が挙げられます。この際、NTFP の過剰採取を防ぐため、持続可能な採取方法を指導することもあります。一方で、NTFP がそれほど採取できない場合には、養鶏やヤギの肥育、アクセサリー類の製作、洋裁、刺繍、野菜栽培等が挙げられます。私がこれまでに関わった事業では、多くの場合、生産が小規模であること、品質やデザイン、市場アクセス等が課題となりました。この経験から感じたことは、同一地域の複数のグルー

⁶ <http://www.jica.go.jp/oda/project/ID-P111/index.html>

⁷ <http://www.jica.go.jp/oda/project/ID-P235/index.html>

⁸ プロジェクトを段階的に終了させる移行期。終了前 2 年間程度を使いプロジェクト活動や成果物の関係機関や住民への移管、住民組織の自立のための再能力強化などを実施する。

⁹ Joint Forest Management Committee

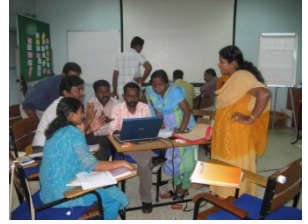
ブが同一産品を生産する産地形成や、マーケティングや商品開発に関しても技プロや専門家派遣などでインプットを得ながら、改善する必要があるということでした。



UP 州参加型森林資源管理貧困削減事業—グループ内での貯蓄やミーティングの記録を調査



UP 州参加型森林資源管理貧困削減事業—一村の森林利用計画を立てるためのマッピング



アタパディ地域環境保全総合開発事業—プロジェクトスタッフの研修（生計向上のためのマーケティングやビジネスプランについて）

4. インドの円借款は「ジェンダー平等と女性の能力向上」の観点からも意義があると思われませんが、どのような点に留意する必要がありますか。

UP 州の JFM 規則 2002 では、JFMC の総会の 3 分の 1 は女性会員であること、JFMC のメンバーの中には最低 2 名の女性を含めることが定められています。インドの場合、ジェンダー配慮が制度上既になされており、参加人数は自動的に揃う一方で、JFMC の役職に女性が就くことは少なく、女性から積極的に発言する状況に至るまでには時間がかかります。これらの状況は地域性による差異もありますが、「公の場でのやり取りは男性の役割である」という土地柄であれば、女性の参画は本人にとっては苦痛となってしまう場合もあります。また、会合やさまざまなプロジェクト活動に参加するには、彼女たちが日常行っている家事等に加え、更なる負担となる場合もあるということをお忘れにはならないと思います。ですが、このような制約があるからといって、何もできない、何も変わらないという訳ではなく長い時間をかけ経験を積んでもらうことによって、女性が活動に積極的に参加するようになることもあります。

5. インドで円借款事業を進める上での課題はどのようなところにありますか。

事業開始後、早い段階での事業進捗の効率的なモニタリング体制の構築・運用は円滑な事業実施の上でも重要と感じています。さらに、現場レベルでは非常に多くのマンパワーが必要であり、現場で働く NGO 等のスタッフに加えて、JFMC の常任の書記として議事録や会計簿を記録する、森林局の職員である森林警備官のトレーニングも重要です。また、実施機関に技術的な知識等が不足する場合には、円借款と技プロを組み合わせ一緒に動かすというのは、特に案件の立ち上げの段階では有効と感じています。自立発展性の視点からみると、コミュニティグループの持続性をどう担保するかも課題です。事業を通じて JFMC や SHG 等多数のグループを形成するものの、なかなか持続性がない。活動資金があるか、彼らに運営する能力が備わっているかが重要になってきます。特に、自前で資金を増やせる仕組みをいかにして作っていくかが鍵になると思います。

そのほか、円借款では資金管理上の必要性等から、森林局の外にプロジェクト管理ユニット（PMU）を実施機関として設置することも良くあります。PMU の職員が森林局からの出向であれば問題ないのですが、多くのスタッフを直接雇用する場合は事業終了後の扱いが非常に難しくなります。初期段階からフェーズアウトを視野に入れた上で事業を実施し、フェーズアウト期間には他の機関への移籍等の支援を十分に行うことも重要かと思えます。

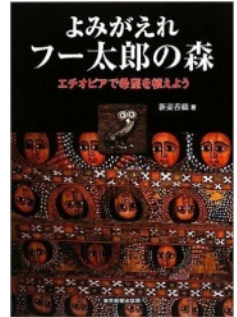
6. インドで円借款事業に関わられていて、印象に残った来事がありましたら教えてください。

インドの場合、強固な社会構造を相手に事業を実施する中で、コンサルタントという立場の強みから、実施機関に意見を聞き入れてもらえたり、仲介が許されたりするような場面がありました。また、実施機関との良好な関係を持つことができたのが良かったと思います。アタパディの案件の場合、実施機関の中でコンサルタントも含めた一体感があり、意思疎通が図られていたと思います。事業の円滑な実施の観点から、コンサルタントの視点からさまざまな提言をしました。全ての提言が実施に移されるわけではなかったのは残念でしたが、実施機関と真正面から向き合うということの大切さを改めて感じました。円借款は技プロと比較しても、より長い実施期間で、広い面積を対象に関わることができる、裨益対象がより大きいということは一つの特徴と感じています。

1. 組織紹介、エチオピアのラリベラを支援することになったきっかけを教えてください。

ラリベラでの活動が始まったのは、偶然の出会いからでした。団体代表の新妻香織さんは1990年から5年間、ケニアにある英国系旅行代理店に勤務をしており、ナイロビを拠点にアフリカ各地を旅行していました。その際に訪れたエチオピアのラリベラで、子供たちに捕まり傷ついたフクロウ（フー太郎）を助けます。新妻さんはフクロウを自然に返すため森を探してエチオピア各地を巡り、「アフリカに森がない」ということを改めて知りました。日本に帰国した後、アフリカに木を植えるための募金活動を始め、1998年にフー太郎の森基金を設立します。しかし団体を設立したものの、国際協力に関するノウハウも経験もなく、木を植える場所すら決めていませんでした。現地での活動を始めるために初代駐在員となる熊田さんと共に再びアフリカ各地を回り、最後に行きついた場所が、かつてフクロウと共に一週間ほど滞在したラリベラでした。ラリベラの村人はフクロウと一緒に旅をしていた日本人女性のことをよく覚えており、偶然村の食堂で出会ったラリベラの村長さんも木を植える活動に全面的に協力することを約束してくれました。ラリベラを活動地とすることを決心した新妻さんは、村の安宿の一室に事務所を構え、そこからフー太郎の森基金の活動が始まりました。

ここではすべてを紹介しきれませんがフー太郎の森基金の活動が始まるまでの、まるで物語のような出来事は、『よみがえれフー太郎の森—エチオピアで希望を植えよう』（新妻香織著/東京新聞出版局）に詳しく書かれています。ご興味のある方は是非、本書をお手に取ってみてください。



2. JICA 草の根技術協力を活用したステップアップについて教えてください。

エチオピアのような乾燥した高地では、ただ植えただけでは木は育ちません。苗木が根づくまでの約1年間は、水やりをし、家畜から守り、手間をかけなければ、植えた木はすぐに枯れてしまいました。活動開始から数年の間は、試行錯誤を繰り返しながら、環境教育や学校植林、緑地公園造成など地道な活動を続け、少しずつ地域社会の一員として認めてもらうようになりました。現地での活動が根付き始めた2008年には、雨季の雨水を貯めてその周辺から緑化していく「エチオピア国ラリベラ水プロジェクト」がJICA草の根技術協力（パートナー型）に採択され、2011年までの3年間で8カ所に溜池を造成しました。これらの溜池は日本の江戸時代の技術を取り入れ、現地にある材料だけで造るというものでした。フー太郎の森基金は、それまで支援者からの寄付金のみで活動をしていましたが、JICA草の根技術協力事業に採択され資金的な安定が得られことで、長期的な視野を持ったスタッフの雇用が可能となり、これまで蓄積したノウハウを活かした幅広い活動の実施ができるようになりました。さらに2012年からは、同じくJICA草の根技術協力事業（パートナー型）に採択された「ラスタ郡農村開発事業—住民参加による循環型農林業の試み」において、公共事業的に人とお金を投入した植林（3年で150万本）を行いました。この時期にはローカル人材の育成を考慮し、3年間という期間限定ではあるものの、若くて能力のある人材を積極的に採用し、経験を積ませることに注力しました。また、ローカルスタッフの1名を日本国内の研修に参加させることができ、彼らがより広い視野を持って活動を実施するための基礎が築けたのではないかと考えています。同事業の2年目に東日本大震災が発生し、本部事務局のある相馬市も大きく被災し、一時は事業の継続が不可能と思われましたが、日本事務局、現地事務所ともに必死の思いで事業を継続させ、最終的に152万本の植林を完了させました。

3. 現在、日本人駐在員をなくして、ローカル NGO、ローカル人材に活動を引き継いでいるとのこと。そこに至るまでの苦労やそれを目指した背景、現在の様子などを教えてください。

どのように現地事業を終えるかについては、常に考えながら活動を続けてきました。フー太郎の森基金のような地域密着型の NGO が目指す状況は、「支援者がいなくても地域の人たちが自ら課題を見つけ、解決していけること」です。フー太郎の森基金では、関係機関や中央政府との調整については、日本人が中心になって行ってきましたが、現地での活動の主役はあくまでも地元の人間という考えに基づいて活動を続けてきました。活動開始から10年ほどが経過してからは、将来的な現地化を視野に入れ、ロー

カルスタッフの権限を増やし、自主性を高めていけるような事務所運営を始めました。また、ローカルスタッフを日本での研修に参加させることで、技術や経験の習得に加えて、支援者による募金活動等、現地活動の土台となっている部分を理解してもらうこともできました。

17年目のタイミングで現地化を決めたのは、東日本大震災で相馬市が大きく被災したことが契機となっています。日本国内の状況を鑑みると、正直なところ、海外援助どころではありませんでした。それでも、ラリベラへの支援を途中で打ち切ることもできません。そのため、いずれ現地への渡すつもりでいた計画を前倒した形での引継ぎとなりました。国際NGOの撤退と新しいローカルNGOの設立においては、制度面でのハードルが非常に高く、申請手続き等には大変な労力と時間を費やしました。それでも、2014年に無事に手続きが完了し、現在はフー太郎の森基金で長く務めたスタッフを中心に、日本からの支援を受けながら、植林活動を実施しています。現地化してからまだ日が浅いこともあり、すべてがこれまで通りとはいきませんが、スタッフ一人一人に蓄積された経験を基に、今後地域の重要なアクターとして成長していくためのサポートを続けていければと考えています。

4. 日本国内外のリソースの活用など現地活動の成功の秘訣について教えてください。

フー太郎の森基金は自分も含めて6名の日本人駐在員により17年間ラリベラでの活動を続けてきました。どの駐在員も、植林の専門家ではありませんでしたが、現地スタッフや日本の専門家に助けてもらいながらラリベラのために尽力してきました。もしかすると、フー太郎の森基金の本部事務局にも駐在員にも専門家が誰もいなかったことが現地活動の成功の秘訣だったのかもしれませんが。歴代の駐在員は現地の人々を指導する役割ではなく、現地の人々と一緒に考えながら、助けてもらいながら、活動を続けてきました。活動の基礎を作るためには現地で経験を積んでいる人々を重視し、自分たちがわからないことについては、常に専門家の教えを乞い、協力を得ながら活動を進めてきました。例えば、溜池造成事業については福島県農林課の参事が4年に渡りボランティアで指導をしてくださいました。緑地公園造成についてはアイルランド人の庭師と1から作り上げて行きました。植栽計画については現地の専門機関に助言をもらいながら実施してきましたし、農業関連の活動では農民たちが先生でした。フー太郎の森基金では駐在員の役割が専門家ではなくコーディネーターであったことが、多くの活動で一定の成果を出し、活動の現地化を可能にした一番の要因なのかもしれません。



1999年頃のラリベラの様子。荒涼とした大地が広がっていました。



現在のラリベラの様子。徐々に緑が増え、森が戻ってきています。



JICA 草の根技術協力事業で造成した溜池。粘土質の土を押し固めて造りました。

〔参考〕

団体情報 ウェブサイト <http://futaro.org/>

ラリベラ水プロジェクト (2004年～2007年)

<http://www.jica.go.jp/tohoku/enterprise/kusanone/project/partner.html>

ラスタ郡農村開発事業—住民参加による循環型農林業の試み (2009年～2012年)

http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/eth_03.html

1. ご所属先（酪農学園大学）について教えてください。

酪農学園大学は、1993年に開学した北海道酪農義塾から数え80年以上の歴史を持つ農業系大学です。大学は、環境共生学類、循環農学類、食と健康学類、獣医学類、獣医保健学類の5学類を有し、私は、環境共生学類に所属しています。酪農学園大学では、この環境共生学類の教員を中心に、現在、JICA 課題別研修「森林リモートセンシング」を2011年から、また、マレーシアのサバ州において草の根技術協力事業「キナバタンガン川下流域の生物多様性保全のための住民参加型村おこしプロジェクト」を2012年から実施しています。リモートセンシングとは、人工衛星やドローンなどから撮影した画像を用いて土地利用や植生の状態を観測する技術です。「森林リモートセンシング」研修では、この技術を使って、伐採などによる森林の劣化を定量的に捉え、植林などを通じて、二酸化炭素の排出量を抑制することにより、気候変動への対策を取ることを目的にその技術指導を実施しています。また、別の機関が実施している課題別研修のリモートセンシング技術研修のお手伝いも行っており、年間約4カ月、40名程度の研修生の受入を行っています。また、マレーシアでの草の根技術協力事業においては、これらの研修で指導している先端技術を現地で活用しつつ、生物多様性が持続的に保全される方策を、サバ州のバトゥプティ村の人達と一緒に考え、実践しています。

2. 課題別研修や草の根技術協力を実施することになった背景について教えてください。

私自身は、1989年から1991年まで、前職の北海道庁から青年海外協力隊員としてマレーシアサバ州に村落開発普及員として派遣され、2年間、現地の村おこし活動を行ってきました。また、その後、JICA 専門家、植林等のボランティア活動など国際協力活動を行ってきました。一方、私の専門は、リモートセンシング、地理情報システム（GIS）、環境情報に関するデータベース構築などであり、これらの技術は、地図のない途上国にこそ有用な技術と考えておりましたところ、JICA 北海道から、私のこれまでの経験と専門を活かした研修コース開発のお話があり、途上国の発展に役立てられるのであればという気持ちから、JICA 北海道の皆様のご協力をいただきながら一緒に企画しました。特に今回実施しています森林リモートセンシング研修は、リモートセンシングといった高度な技術と、住民参加による REDD+（温室効果ガスの排出を削減するための森林の劣化の防止等）という、2つの異なるアプローチからの森林保全がテーマとなっておりますので、これまでの私の経験が役に立つのではないかと考えています。

草の根技術協力事業につきましては、2006年から酪農学園大学の学生実習として、サバ州のバトゥプティ村において、植林や環境教育のプログラムを実施しておりました。バトゥプティ村では、アブラヤシのプランテーションが拡大し、オランウータンやボルネオゾウなどの野生動物の生息地が減少し、生物多様性の保全が緊急の課題となっていたほか、土砂や農業・肥料などによる河川の水質汚濁により住民の生活環境も脅かされていました。また、村人の生活も自給自足の生活からプランテーションでの労働で収入を得るといった生活に変化し始めてきていたため、地域社会全体が崩壊する危険もありました。このようななか、村の住民たちから、プランテーションに依存せず、生物と環境を守りながら、生計向上を図る支援をお願いしたいとの依頼があり、当時、村の住民たちで組織されていたエコツアー組合をカウンターパートとして、生物多様性の保全とエコツアーを組み合わせた村おこし事業を始めました。この事業では、環境のモニタリング、子どもたちへの環境教育の実施、植林による環境再生、エコツアーや地域産品づくりを通じた地域振興プログラムなどを実施しています。



子供たちへの環境教育（草の根技術協力）



村人による水質モニタリング（草の根技術協力）

3. 課題別研修及び草の根技術協力事業で工夫されている点について教えてください。

森林リモートセンシング研修では、主に衛星画像などをパソコンと専門ソフトを活用して解析する技術を指導していますが、この指導にあたっては、これまで酪農学園大学と共同研究を実施してきた国立環境研究所、国際航業(株)、ESRI ジャパン(株)など、最先端の技術をお持ちの機関、研究者の方々にご協力をいただいています。また、この研修にブラジルなどからの日系研修生や、時には、草の根技術協力事業の本邦研修生や海外の大学からの研修生も加わり、さまざまな機関、人種、言語、文化が入り交じる多様性の高い研修となっています。それぞれの国においては、抱える問題も異なるのですが、リモートセンシング技術は、砂漠であれ、熱帯林であれ、共通の技術により解析できますので、できるだけ世界標準の機器、ソフトを用い指導しています。これにより、地域の問題の相違を科学的、定量的に把握することが可能となり、より効率的な対策を実施することができると期待しています。

草の根技術協力事業では、活動する地域の現状と課題を知ることがまず重要と考え、野生動物や水質のモニタリングを村人と協働して継続的に実施しています。これらのプログラムには、村人の協力はもちろん、州政府や関係機関の協力が不可欠ですが、今から25年以上前、私が協力隊員として活動していた時の郡の担当者が、プロジェクトサイトであるキナバタンガン郡の郡長になっていたり、古い友人たちのサポートに支えられて事業が実施できています。また、私が協力隊時代に一緒にマレーシアで活動していた隊員たちも専門家として加わっていただくなど、協力隊時代の財産が活きています。さらに森林リモートセンシング研修に参加した研修員が現地に戻り、草の根技術協力プロジェクトへ支援を行ったり、サバ州で実施しているJICAプロジェクト「サバ州を拠点とする生物多様性・生態系保全のための持続可能な開発プロジェクト(SDBEC)」の皆様にご協力いただいたり、協力隊を育てる会と連携したエコツアープログラムを実施したりと、技術協力プロジェクト、研修、ボランティア事業が連携することにより、大きな成果が出てきているのではないかと思います。1つの機関が1つの事業を実施するのではなく、組織の連携、人の連携を通じたネットワーク型のプロジェクトの実施が重要なのではと考えています。

私達のプロジェクトは、これまでの活動の成果が認められ、昨年、環境省、農水省が主催する「いきものにぎわい企業活動コンテスト」において、水と緑の惑星保全機構会長賞をいただくことができました。また、一緒に活動を行ってくださっている酪農学園大学の国際交流サークル「SukaRela」も、昨年度、北海道で最も環境保全に貢献した団体として、北海道新聞エコ大賞を受賞いたしました。

[参考]

環境 GIS 研究室 酪農学園大学 研究室探検隊

<http://laboratory.rakuno-ac.jp/labo-259.html>

環境 GIS 研究室

<http://www.seimeikankyo.jp/gis/members/pg60.html>

mundi 2015年8月号

<http://www.jica.go.jp/publication/mundi/1508/ku57pq0001pdkgf-att/09.pdf>

キナバタンガン川下流域の生物多様性保全のための住民参加型村おこしプロジェクト

http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/mal_02.html



いきものにぎわい企業活動コンテスト表彰式

1. 組織紹介、これまでのご経験等について教えてください。

一般社団法人あいあいネット（旧名称：いりあい・よりあい・まなびあいネットワーク）は2004年5月、インドネシアと日本の「入会（いりあい）」の現場をつなぐ「いりあい交流」プロジェクトをきっかけに設立されました。「いりあい（地域共有資源の共同管理）」と「よりあい（住民自治の仕組み）」をキーワードに、住民主体の地域づくりに関わる人たちが国境を超えて「まなびあう」ネットワークとして、日本と世界各地の現場をつないで活動を続けています。

設立のきっかけとなった「いりあい交流」やここでお話する「西部バリ国立公園プロジェクト」はインドネシアでの活動が中心ですが、その他にもJICAの研修員受入事業を受託して、住民主体のコミュニティ開発をテーマに日本の地域づくりの現場から学ぶ研修を、世界各地のコミュニティ開発の現場で働く方々を対象に実施しています。都市化と過疎化、少子高齢化が急速に進んだ日本は「課題先進国」でもあり、住民組織やNPOのイニシアティブと行政等との協働による地域づくりの現場から、学べることも多くあります。一方、世界各国で地域の課題解決に取り組む人たちとの出会いは、日本の地域にとっても、良い刺激になっています。課題に直面する人たちが協働して解決に取り組む必要がある、というのは世界どこでも共通だと思えます。

2. 西バリを支援することになった背景について教えてください。

2004年秋、横浜市がJICA草の根技術協力事業として実施していたカムリシロムク保護プロジェクトの一環で、西部バリ国立公園から現場職員であるワワンさんが来日したことがきっかけでした。同国立公園は横浜市繁殖センターの協力で、バリ島の固有種で絶滅危惧種でもあるカムリシロムクの飼育下繁殖に取り組んでいましたが、ワワンさんが、「繁殖を進めても、今のままだと、野に放った後、生き延びられないよなあ」とふと漏らしたそうです。その時、研修監視員として関わっていたのが当会のメンバーで現役員の山田理恵です。彼女はワワンさんが「カムリシロムクが野生で生き延びるためには周辺の村人たちの協力が必要なんだけど、僕たちはどうやったらいいかわからない」というのを聞いて、「もしかしたら私たちあいあいネットが協力できるかもしれない」と考えました。あいあいネットのメンバーは当時、インドネシアで住民主体のコミュニティ開発を促すJICAの技術協力プロジェクトに関わっていて、「住民と行政との協働関係を創り出すファシリテーション」を西バリにも導入したらいいのでは、という考えが生まれたのです。

2006年から2008年にかけて現地調査を実施。そこで明らかになったのは、国立公園側はカムリシロムクに限らず、公園の自然や生物多様性を守るために周辺村の住民の協力が必要だと考えていること。また、インドネシアの政策として周辺住民を含む関係者を巻き込んだ「協働管理」という考え方が生まれ、推進されつつあることでした。そして2008年5月に西部バリ国立公園とあいあいネットとの間で協定書が結ばれ、「西部バリ国立公園管理における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト¹⁰⁾」を始めることになりました。

3. 対象地域の状況・課題について教えてください。

国立公園周辺には6つの村があります。あわせて人口は約3万人。多くの世帯は農業・漁業に従事しており、その他観光業に関わる者が若干いる程度。一部の村を除いて水田はほとんどなく、主要作物は唐辛子、トウモロコシ、果樹であり、牛や豚を飼う家が多いです。宗教・文化はバリ島では珍しく多様であり、ほとんどの村では他島から移住してきたイスラム教徒とバリ固有のヒンドゥー教徒が共存しています。またバリ人のキリスト教徒が居住している村もあります。これらの村は国立公園ができる以前から存在していて、人々は煮炊きの燃料となる薪を森から調達し、家畜の餌となる草も山から採取していました。漁民たちは周辺の海で自由に漁をしていました。また、乾燥地帯にある村では貴重な飲料水の水源も山の中にもありました。そうしたところに、自然保護を第一の目的とする国立公園が出来たのですから、村人と公園の軋轢が生まれるのは当然のことでしょう。生活のために森に入り、違法伐採や密猟を行う村人と、それを禁止し、取り締まる側の国立公園。この両者の対立構造を解消し、「自然と共存

¹⁰⁾ http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/shien/ind_03.html

した生計向上」に向けて両者が協働する関係を作るためには、何より人々の考え方、そして関係の作り方を変えていく必要がありました。

4. 心がけていること・工夫していることについて教えて下さい。

公園現場職員のモノの見方や考え方を変えていくことを最初の目標にしました。国立公園職員に限らずインドネシアの行政官たちは長年、中央集権の制度の中、トップダウン式で政策を実施してきており、「村人は指導する対象で、公園が計画した内容に沿って援助する」のが普通でした。しかしここでは村人のイニシアティブを引き出し、公園と協働で活動を作っていくことはできません。あいあいネットのモットーは「外から資金や活動を持ち込まず、そこにあるものを活かし、コミュニティ自身が主体となる」こと。そのためには、「人は誰でも豊かな経験をもつ」「コミュニティには長い歴史の中で培われてきた知恵や仕組みがある」「人は与えられた答えではなく、自分で何かを発見した時こそ動き始める」ということを心から理解しなければなりません。西バリで現場職員を対象に実施した研修でも、ワークショップ形式で自分たちの経験を振り返りながら対話を通じて発見を促すセッションと、村に出て実際の現場の事実から考えるフィールドワークとを組み合わせながら、実践的に学んでもらうよう留意しました。何よりも、実際に「何も持たずに」村に行き、村人とのフラットな関係を作り、村人と一緒に考え、ゼロから作っていく体験を積み重ねることで、公園職員たちは少しずつ、けれども着実に変化していきました。

5. 協力を通じて相手側に見られた変化について教えて下さい。

西バリで公園現場職員たちが村に通い、村人と協働の活動作りを試み始めてから4年が経ちました。今では、あいあいネットからの指導はほとんど不要で、職員たちは自主的に、積極的に村へ通い、さまざまな村人のイニシアティブを促し、その活動に寄り添っています。カンムリシロムクの密猟に関わっていた村人が自ら飼育下繁殖に取り組み始めて、植樹等の生息地保全に乗り出したり、違法伐採をしていた村人が自主的に英語を学び、ガイド詰所を作って公園ガイドを始めたり、漁民がマングローブ林の保全と観光振興に取り組み始めたり、ゴミが溢れていた村でリサイクルと清掃活動が始まったり、本当にさまざまな動きが生まれています。これらはすべて、国立公園が動きかけたり資金を出したりしたのではなく、村人の側が自分たちで動き始めたもので、公園職員は「寄り添い、共に歩む」立場です。このような「コミュニティ・ファシリテーション」の手法はインドネシアの他の国立公園でも関心を持たれるようになり、既に西カリマンタンのグヌンパルン国立公園で同様の手法の研修を2年かけて実施した他、東ジャワ州の2カ所の国立公園でも「ピアサポート」の形で公園と周辺村の協働を促す手法を伝える準備が進んでいます。

新しい動きとして力を入れたいのは、「インドネシアと日本のまなびあい」の深化です。これまで本邦研修の一環として、トキの野生復帰と生息地保全等に取り組む佐渡の方々にお世話になってきましたが、佐渡の人たちが「カンムリシロムクの野生復帰と生息地保全に取り組む西部バリ国立公園を訪れたい」と考えるようになり、佐渡から西バリへの「まなびあい」ツアーが実現しそうな気配です。自然と人間の共生を目指した国境を超えたまなびあいを実現できるよう、これからもがんばっていきたくと思います。



スンブルクランボック村の村人の話を聴く



トキ交流会館（新潟県佐渡市）にて
（佐渡の地域づくりに関わるみなさまと
ティディ公園所長）



西部バリ国立公園現場職員研修
（コンポスト製作実習）の様子

【参考】

団体情報 ウェブサイト <http://www.i-i-net.org/reference.html>

二国間援助の主なスキーム

1. 技術協力

途上国の社会・経済の開発に資するため、相手国の担い手となる人材の育成、技術や知識の移転などを行っています。

(1) 技術協力プロジェクト

一定の目標達成のため、案件ごとに必要とされる援助手段（専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等）を柔軟に組み合わせ効果的な援助を実施しています。

(2) 地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）

地球規模課題の解決を目指して日本と相手国の研究機関が国際共同研究を推進するために、JICAと科学技術振興機構（JST）が連携して実施する技術協力プロジェクトです。

(3) 専門家派遣

途上国に専門家を派遣して、相手国の行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えたり、制度の開発や普及などを行います。

(4) 研修員受入

途上国から研修員を招へいする「本邦研修」と相手国や日本以外で開催する「在外研修」とがあります。

(5) 機材供与：効果的な協力を実施するために必要な機材を相手国に供与しています。

(6) 開発計画調査型技術協力

途上国の政策立案や公共事業計画の策定などを支援しながら、調査・分析方法や計画の策定方法などの技術移転を行います。

2. 無償資金協力

所得水準の低い途上国に、施設の建設、資機材及び役務の購入等を実施するための資金や機器を贈与する援助形態です。

3. 有償資金協力（円借款）

円借款は、途上国に対して低金利、長期返済期間で大きな資金を貸し付け、相手国の成長や発展を支援する援助形態です。

4. その他

(1) ボランティア派遣

青年海外協力隊（JOCV）、シニア海外ボランティアなど国際協力の志を持った方々を途上国に派遣し、現地で異なる文化・習慣に溶け込みながら、草の根レベルで途上国に貢献する事業です。

(2) 草の根技術協力事業

日本のNGO、地方自治体、大学、民間企業などの団体が、それぞれの知見や経験を生かし、地域住民の経済・社会開発をJICAと共同で実施するプロジェクトです。

(3) 民間連携

JICAが民間セクターと連携し、途上国のインフラ整備や雇用創出、技術力向上などに貢献します。

3. コンサルタント意見交換会（報告）

報告：JICA 地球環境部自然環境第一チーム課長 神内圭

去る7月7日（火）午後、計15社21名のご参加を得て、自然環境分野コンサルタント意見交換会を開催いたしました。

前半は、自然環境分野の課題別戦略2015-2020の概要をご説明するとともに、昨年度に要望の高かった、各国での事業展開について、時間をとって個別にご説明しました。

後半は、「事業の質と効率性向上のために優先的に取り組むべきこと」をテーマとして、参加各社様とJICA職員によるグループディスカッションを行いました。初の試みでしたが、討議結果の発表ではさまざまな意見が報告されました。以下にその一部をご紹介します。（→はJICA回答）

- 技術協力プロジェクトにおいて、直営専門家とコンサルタント業務実施契約を組み合わせた、いわゆるハイブリッド方式については、指揮命令系統や調整コストの課題がある。
→同方式は政策支援への対応などで優位性もあるため、ケースバイケースで判断し、JICAが実施過程で適時に必要な調整を行う
- 年度を通じた発注時期の平準化が必要。
→念頭におくも、案件の採択スケジュールとの関係で、完全に均等化することは難しいケースもあることについてご理解いただきたい。
- ALOS-PALSARなど日本の衛星画像の普及活用にあたり高価格がネックとなっている。
→JICAと連携協定を結んでいるJAXAに対して既に提起し、JICAプロジェクト向けの価格設定や差分データの提供などを協議している。
- 自然環境分野の取組みには長期的な視点が重要であり、技術協力で開発したモデルの普及展開のための資金動員が不足している。
→各種資金メカニズムや他ドナーとの連携などを当初から視野に入れることが重要だと認識。緑の気候基金（GCF）の適応資金を誘導も検討中。
- JICAの能力強化研修は若手コンサルタント育成の機会であり、より応募し易くするために、年度早期の周知や、諸条件の緩和によって参加し易くしてほしい
→次回への参考とさせていただきます。
- また、若手コンサルタントの課題別研修への聴講参加を認めてほしい
→すぐに実現可能なアイデア。研修実施主体の理解が得られるコースから試行してみたいと考えておりますので、具体的な参加要望があれば当グループまでお問い合わせください。

森林・自然環境グループでは、課題別戦略を活用したJICA事業の予見性の向上を引き続き図るとともに、来年度以降もコンサルタント意見交換会を継続していきたいと考えております。最後になりますが、ご多忙にも関わらずご参加いただいた各社様に御礼申し上げます。

はじめに

REDD+セーフガードと聞いて、「面倒くさい」「煙たい」と感じる人もいないだろうか。確かに炭素面のみに注目した場合、REDD+セーフガードは「目の上のたんこぶ」的存在かもしれない。しかし、森林の持つ多機能性に着目した場合、セーフガードは環境そして社会的公正面も含めて持続可能な社会を構築するのに不可欠なものと言えるであろう。

筆者は6月のハノイ訪問時にベトナムのセーフガードに関し一日だけ聞き取りの機会を得た。そこで、ここではREDD+セーフガードに関する国際議論を踏まえた上で、ベトナムのREDD+セーフガードシステム構築・強化の動向を簡単に紹介したい。その上で、カンクン合意セーフガード条項cに含まれる「先住民及び地域住民の知見や権利の尊重」との関連で若干懸念されている点にも触れておきたいと思う。

1. REDD+セーフガードにかかる国際議論

周知のようにREDD+は基本的には森林の炭素蓄積の減少を抑制し、増大に努めることに対して経済的インセンティブを提供しようとするものである。しかし、この経済的インセンティブを得るため、先住民や地域住民に対する森林の利用制限や締め出しなど彼らの権利や生活の侵害や、あるいは天然林から成長速度の速い人工林への転換による生物多様性喪失リスクが生じる可能性があるとし、気候変動枠組条約第16回締約国会議（UNFCCC-COP16）カンクン合意では、配慮・対処すべきセーフガード7項目が示された。また、REDD+の実施においてセーフガードがいかに対処、尊重されたかにつき定期的に情報提供することが途上国政府に要請されることとなり、そのための情報提供システムの構築が求められることになった。さらに、セーフガードに関する情報サマリーの事前提出は、REDD+の結果支払を受けるための必要条件となった。そのため、REDD+を推進するに当たり、途上国政府には、カンクン合意のセーフガード7側面を担保し、その状況をモニタリングし、関連情報を収集・整理・報告する体制の構築・強化が求められている。

2. ベトナムにおけるREDD+セーフガードシステム構築の現況

ベトナムでも、REDD+を推進していく一つの要件として、ベトナムの国情に則したREDD+セーフガード体制の構築・強化が検討されている。2012年にはVietnam REDD+ Office (VRO) 他ベトナムの関係政府機関及びドナー機関によりセーフガードに関するサブ・ワーキンググループが発足し、2014年2月には、セーフガードロードマップが公開された。ロードマップはベトナムのREDD+セーフガード構築・強化に向けての考え方や方向性を示し、また国際条約とベトナムの法・政策面の第一段階のギャップ分析の結果も提示している。

ロードマップは、REDD+実施に要求される「セーフガードを尊重し適切に対処する」制度をベトナムで構築・強化するため、次の3側面の検討と対処を促している。

- (1) 法・政策側面：セーフガードを担保する規制面はカンクン合意他関連する国際条約と齟齬はないか。
- (2) 制度・組織、人材面：セーフガードを実効的に担保する制度や組織体制、能力は十分か。
- (3) コンプライアンス：情報システムを含めセーフガード遵守状況の確認ができる体制はあるか、不服・陳情申し立てやセーフガード非遵守への対処メカニズムはあるか等。

3側面中(1)の規制面に関し法制上の検討が終了しているため、今後はロードマップに沿って、(2)(3)の制度及びコンプライアンス部分の検討がなされていく予定である。VROは、それぞれのドナーが支援するREDD+プロジェクトの経験から出される教訓や提言、また既存の制度や情報の活用可能性も検討の上、まずは炭素基金への結果支払い申請を念頭に、2017年までに国レベルでREDD+セーフガードに対応できる体制を整えたいとしている。

3. セーフガード項目c「先住民及び地域住民の知識・権利」との関連での若干の懸念事項

ロードマップは、ベトナムの法・政策は規定上かなりの部分で、REDD+に直接・間接的に関係する国際規約と整合性があるとする一方、実態面の精査の必要性やまた法や政策上、改定や見直しが求められる点についても指摘している。詳細については、ロードマップを参照されたいが、ここでは、「先住民と地域住民の知見と権利の尊重」との関連で、森林炭素パートナーシップ基金（FCPF）での聞き取りで懸念事項として挙げられた点に言及しておきたい。

(1) **少数民族・地域住民の権利の尊重**：ベトナム社会そして法には「先住民」という概念がなく、それを代替できるものとして「少数民族」という用語が使用されている。しかし、誰が少数民族なのか¹¹、さらには地域住民の慣習的権利についてベトナム法では規定しておらず、またその擁護についても具体的記述をしていない。REDD+他森林保全関係の政策や事業により、森林地や林産物に対する彼らを含む地域住民のアクセスや利用が制限されたり、または喪失した場合、現在のベトナム法では、補償が必要ないことになっている。しかし、FCPCとしては、このように土地や林産物利用が制限される地域住民に対し金銭的あるいは非金銭的な補償をベトナム政府がする必要がないか慎重に見極めたいとしている。

(2) **土地権利関係**：2013年に公布された新土地法は、コミュニティ及び世帯への森林地分与をより制限する方向に動いている。特に旧土地法では認められていた天然生産林の世帯への分与が認められなくなり、法人格所有の組織のみに分与可能（例：行政組織、企業、組合）としている。しかし、現行の森林保護法は旧土地法に拠るものであり、新土地法と森林保護法の間には齟齬がある。FCPFとしては、森林保護法も今後新土地法にならい改定された場合、コミュニティ（特に行政機構に位置づけられていない、それゆえ法人格を持たない村）及び世帯の森林利用がかなりの程度制限されるのではないかと懸念している。

少数民族が誰かを規定し、その人たちのみに特別な配慮をするのが、集団生産体制時代から低地から山岳地、山岳地から山岳地への移住政策を進めてきたベトナムにおいて適切であるかどうか若干疑問もある。しかし、REDD+他森林・自然資源保全は国による土地や森林の「囲い込み」につながるの懸念も一部にはあるため、それにより負の影響を受ける地域住民に対しては、それ相応の補償や支援がなされるべきであろう。また、新土地法は、コミュニティ及び世帯への森林地分与が制限する方向にあるが、新法が、すでに世帯に分与された天然生産林地の使用権にどのような影響を与えるのか（現在の使用権利承認期間中あるいは後に土地使用権の国への返却）、その場合の補償はどうなるのかなどについても、今後留意していく必要があるであろう。さらに近年、森林地利用の規制が一番厳しい特別利用林に再指定される土地面積が増えているとの情報もあり、従来そうした地域の土地や林産物を利用してきたコミュニティや住民への影響も気にかかるところである。他方、コミュニティに森林地を分与するコミュニティフォレストリーのパイロット事業もここ数年進められているようである。こうした事業が今後REDD+を実施する地域のコミュニティや世帯の土地権利関係、生計にどのように影響するのかについても注意して見ていく必要があるであろう。

おわりに

JICAはREDD+関連プロジェクトに限らず、森林・自然資源保全に向けさまざまな支援をしてきた。その中で、地域住民との関係において、参加型森林管理や自然資源の協働管理をすすめる、また保全事業から森林地や林産物利用に制限が課せられる人々に代替的生計手段による生計の安定・向上のため



の側面支援をしてきた。そうした意味では、REDD+実施に向け担保が求められる社会面のセーフガードにも多くの点で実質的に対応してきたということができよう。他方、ベトナムにおいては、新土地法の導入や特別利用林の拡大が地域住民の生活に負の影響を与える可能性も否定できない。JICAとしては、こうした土地や森林関連の法や政策変更が地域住民に与える影響に留意し、現場でのREDD+支援活動の経験に基づきながら、ベトナムの現実的かつ実効的なセーフガードのあり方につき、サブ・ワーキンググループ等に提言していくことも肝要であろう。

[参考] SNV (2014) *Safeguards Roadmap for Vietnam's National REDD+ Action Programme*

<http://www.snvworld.org/en/redd/publications/safeguards-roadmap-for-vietnams-national-redd-action-programme-a-contribution-to-a>

¹¹ 実際にはベトナムでは国民の所属民族が身分証明書等に明示されている。

5. キャリア形成インタビューコーナー：原口正道さん（国際航業株式会社）

当コーナーでは、自然環境保全分野でご活躍する方に、キャリア形成に関してお話をうかがいます。今回は原口正道さんにお話をうかがいます。



（深澤）本日はお忙しい中、お時間を頂きありがとうございました。今回も時間を合わせるのが大変で、原口さんは忙しく海外を飛び回っているとイメージがありますが、どれぐらいの割合で海外に出ているのでしょうか。

（原口）複数件のプロジェクトを担当していることもあり、一回に長期間行っていることはあまり無いのですが、全部合わせると年間のうち8割近くは海外に行っているのではないのでしょうか。出張回数が多くなるので、準備や取りまとめなども多く、結構大変です。どうしても家にいる時間が短くなるので、久しぶりに家に帰った時に小学3生の子供に、「何の用事で帰ってきたの？」と聞かれ、冗談でもショックでした（泣）。

（深澤）海外での業務が多いようですが、元々海外での仕事に興味があって、今の仕事に就かれたのですか？これまでのキャリアも含めお聞かせいただけますか。

（原口）大学ではスポーツ科学分野を専攻しようと考えていたのですが、小論文の勉強をする中で環境について考える機会があり、環境分野へ目標を替え、筑波大学では林学部で農林工学を専攻しました。ただ、大学に入学してからは学業に熱心ではなく、大学を休学してカナダに長期滞在するなど、最近お会いする学生と比較すると誠実でない学生生活を送っていた気がします。復学後に森林総合研究所の沢田先生のリモートセンシングの講義を聴講する機会があり、その可能性にひかれてこの分野の勉強をはじめました。大学卒業後は学んだリモートセンシングを活かして現在の（株）日立ソリューションズでキャリアをスタートしました。メーカーでの仕事は高度なシステム関連技術やものづくりに対する考え方などコンサルタントでは得られない知見を得ることができ、現在の仕事をしていく上で有意義な経験だったと感じています。そこで3年ほど勤めましたが、リモートセンシングとはいえ、自分が元々関心のあった自然環境とは異なるものを対象とすることが多かったため、環境分野で働きたいと考え、縁があって国際航業で働くに至りました。

（深澤）その流れの中で、国際協力の仕事に携わることになったわけですね。

（原口）現在主に従事させていただいている海外のREDD+関連の仕事は2009年にラオスのプロジェクトに参加したのが最初でした。その後、2010年からパプアニューギニアでのプロジェクト、その後もペルーなどさまざまなプロジェクトに関わる機会をいただきました。国際航業では技術部門に所属していますが、最近は国連関係のプログラムに関わる機会もいただくなど、海外の業務が中心となっています。

（深澤）お話を伺うと自分の興味を持つリモートセンシングの分野で海外での業務に従事されており、ご希望通りの道を進まれています。一方で、ご出張も多いなか、ご家族の理解を得られるように何か努力されていることはありますか。

（原口）韓国人の妻からはいつも文句を言われておりますが、あまり家にいられる時間が取れないので、その分子の運動会などのイベントにはできるだけ参加できるように計画を立てるようにしています。

なかなか業務の都合で思うようにはいきませんが。

(深澤) 相手のある仕事なので、思い通りにはなかなかいかないですよ。最後に、これからキャリア形成を考える皆さんへメッセージがあればお願いします。

(原口) 国際航業に入社後も海外マーケティングなどいろいろな仕事に関わる機会がありましたが、全ての経験が現在の業務を行う上で役立っていると感じます。不満に思うことがあってもいろいろ吸収する機会だと思って前向きに楽しく取り組むとよいと思います。ただ、ご家族は大切にしてください(汗)。

(深澤) 本日はお忙しい中お時間を頂き、ご家族のことまでお話しいただき、ありがとうございました。

<インタビュー>：地球環境部 自然環境第二チーム 深澤晋作>

・プロフィール：

九州大学農学部農産工学を卒業。バブル真っ最中、海外に行くことだけを目的に総合商社に入社。木材部に配属され10年間、マレーシア（サラワク州）やPNGでの原木の検品や大阪での建材の営業を通して自然環境資源の活用について考えるようになり、所属していた会社が他社に吸収されたことを機に退職。その後、筑波大学大学院修士課程「環境科学」で森林生態系について専攻し、JICAに入構。JICAでは無償資金協力部、パキスタン事務所、札幌センターを経て現在の地球環境部に配属。これまでの配属先では環境分野でも廃棄物処理の事業に携わってきましたが、やっと希望していた自然環境保全の分野で貢献する機会が与えられ、この業務を楽しんできました。ただ、この自然環境だよりが出るころにはマレーシア事務所に異動の予定です。



<インタビューを行っての感想>

これまでもさまざまな方々のキャリアが紹介されましたが、環境保全もしくは国際協力を柱にキャリアを積まれてきた方が多かったと思います。原口さんのようにリモートセンシングという“技術”を柱にキャリアを積まれて、現在我々と同じ現場にいるというキャリア形成もあるのかと新鮮な気がしました。

原口さんには世界の平和とともに、家庭の平和を守るためこれからも頑張ってくださいと思います。ちなみにお子さんの新年の願いは「お父さんにもっと家にいてほしい」だったそうです。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

※重要※ 配信登録について

配信をご希望の方、配信が不要になった方、受信アドレスを変更されたい方は、お手数ですが下記事務局までご連絡ください。またお知り合いの方で配信希望者がおられましたら、お知らせください。みなさまからの情報提供や特集号のリクエストも大歓迎です！ よろしく願いいたします。

バックナンバー（公開中） http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/nature_info.html

JICA地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL：03-5226-6656 / FAX：03-5226-6343

E-mail: jicage-nature2@jica.go.jp